さっぽろ地域コミュニティ検討委員会 第4回会議

会 議 録

日 時:平成28年3月23日(水)16時開会場 所:札幌市役所 18階 第四常任委員会会議室

1 議事

(1) 前回会議の振り返りと地域コミュニティワークショップの実施報告

○事務局(福澤市民自治推進課長)

ただ今からさっぽろ地域コミュニティ検討委員会第4回会議を開催いたします。なお、町田委員に関しましては欠席とのご連絡がありました。

では、定刻となりましたので、開始をさせていただきたいと思います。

前回、第3回の会議におきましては、12月の市民ワークショップで出されました意見と第2回の会議でご議論をいただきました内容をもとに、他都市の取組などもあわせてお示しし、地域コミュニティ活性化のために必要な支援についてご議論をいただきました。

本日は、前回の会議の簡単な振り返りと、2月20日に実施いたしました地域コミュニティワークショップのご報告をさせていただき、そこで出た意見も踏まえて、取り組むべき政策課題と具体的な施策などについて議論をいただきたいと思います。

なお、議論が白熱いたしますと、終了時間が延長されることが想定されますけれども、委員の みなさまには本会議終了後ご予定がある委員の方もいらっしゃると思いますので、本日の会議で は 18 時終了を目途としまして、ご意見出しを 17 時 50 分頃には終了をいただきたいと考えてお ります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に移りたいと思いますので、鈴木委員長よろしくお願いいたします。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。それでは、私のほうで議事を進めさせていただきます。今回は今年度 最後の会議になります。全体で6回を予定しておりますけれども、今年度に関しましては、今日 が最後ということになります。

今年度の最後になりますので、議論も徐々に、より具体的に、より深い議論になるかと思いますが、できるだけ多岐に渡ったご意見を頂戴いたしたいと思いますので、ひとつのことについて掘り下げるのではなく、全体的に、幅広い視点でのご意見やアイディアを出していただきたいと思っております。

お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいります。

まず、議事の1番目ですけれども、(1)「前回の振り返りと地域コミュニティワークショップの 実施報告」をしていただきます。

続きまして、(2)「取り組むべき政策課題と具体的な施策」ということで、みなさまからご意見をいただきながら、まとめに向けて進めてまいりたいと思います。

まず、議事の(1)ですけれども、資料1と2に関してでございます。議事の(1)につきましては、配布されている資料に沿いまして、前回の会議と2月のワークショップについての振り返りを進めていきたいと思います。

ちなみに、2月のワークショップにつきましては、飯田先生と石村委員にご出席いただきまして、私も参加させていただきました。町内会の会長さんや役員の方々に参加していただきまして、たくさんのご意見をいただきました。

参加者は会長さんや役員の方で、実際に町内会を運営されている方ばかりですので、非常に個別具体的に、また、いろいろなアイデアも出ておりましたので、後ほど、飯田先生や石村委員か

らもご感想をいただければと思います。

それではまず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○事務局(高橋地域支援担当係長)

それではご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1でございます。前回会議の振り返りの資料からご説明いたします。前回いただいたご意見を、地域コミュニティを活性化するために必要なことという観点から大きく5つに分類させていただきました。

1つ目「参加の促進」。2つ目「ノウハウの共有」。3つ目「活動の場」。そして4つ目「連携の促進」。そして5つ目「町内会加入促進条例について」。という形で意見をまとめさせていただきました。

いくつか簡単にご説明させていただきます。

まず、1つ目「参加の促進」という分野では、町内会加入及び参加促進のための方策といたしまして、プラスのメリットとか色付けがあると良いのではないか。また、町内会の会費の徴収方法、班長さんの負担になってしまう一方で、振込にすると人と人とが接する交流の機会がなくなってしまうのではないか。

次に「ノウハウの共有」。ノウハウの共有や専門性のあることへの支援、こちらについてはより 強化することが必要。そしてまた、町内会へルパーという感じで、町内会の運営上必要なことを 支援する仕組みなどが必要ではないか。

次に「活動の場」といたしまして、やはり活動には場が必要という観点から、町内会の活動拠点としての場の必要性。コミュニティの中核となる町内会を強化していくためには、町内会としての独自の会館などの場が必要であると。また、場を確保することが活動の促進に繋がる。それに対して委員から、地域によっては会議の頻度等が異なることもありますので、その都度借りて対応しているというところもあるとの発言がありました。そして、高齢化を視野に入れた小さい単位でのコミュニティの必要性ということで、小学校区より小さい単位で人が集まれる場所があったほうが良いのではないか。また、その場の整備やランニングにかかる助成金などがあると良いのではないかといったご意見がございました。

そして次「連携の促進」。地域コミュニティにおける学校との関係。歩ける範囲の小学校区がコミュニティの交流の図れる範囲だと思う。小学校は、セキュリティなどいろいろ問題があるものの、小学校でさまざまな交流を図っていくことが重要。一方で小学校は、先生が忙しいので、地域のことを知っているコーディネーターのような人がいると良いのではないか。また、委員からもありましたとおり、学校側に町内会側から関わりを持っていくこと、それが重要ではないか。オヤジの会ですね、これから町内会の担い手としてでも、新しい形としてできるのではないか。そういったご意見がありました。

次に、市民とNPO、NPOと町内会といった接点はなかなか少ない。そういった人たちが交流できるような工夫が必要である。そういったご意見がございました。

最後、5番目「町内会加入促進条例について」ですが、こちらは事務局から情報提供をさせていただきまして、条例の効果として、区役所などでの加入促進の取組がしやすくなったり、また不動産関連団体への働きかけがしやすくなるなどが効果としてあるのではないか。

一方で課題といたしまして、ほとんどが理念的な条例。当然、町内会は加入を義務付けること

ができませんので、そういったものは整備できない。

そういった条例を定めたところでも、劇的な加入率の変化は見られない。定めてもなかなか認知度が高くならない。そういったことから、前回の会議では、大切なのは理念よりも具体的な効果に繋がる取組の強化なのではないか、という話が前回の会議でありました。

続きまして、資料2でございますが、2月20日に行われました町内会の会長、役員を対象に したワークショップの報告に移らせていただきます。

先ほどお話がありましたとおり、鈴木委員長、飯田先生、石村委員にも見学いただきました。 市内の町内会関係者 31 人が出席いたしまして、内容としては、市から「札幌市のコミュニティ の現状」についてご報告させていただき、それに対してワークショップで地域課題に対応するた めに必要な取組をご議論いただきました。

続いて、札幌市や他都市の取組について情報提供させていただき、ワークショップの中では地域コミュニティ活性化の実現のために必要なことをご議論いただきました。

資料2の2枚目ですが、「高齢化・単身高齢世帯の増加」というふうに書いていますけれども、このような地域課題に対して必要な取組をワークショップで挙げていただきました。その必要な取組をどういった団体が取り組むべきかという形で、右側に町内会・単位町内会が取り組むこと、連合町内会が取り組むこと、他の主体と連携して取り組むこと、その他の意見という形でまとめました。

そういった取組の「実現するために必要なこと」というような形で、各「必要な取組」の下に 太字でまとめております。

これら全ての要点をまとめたものが、資料2の1枚目、右側に書いてございます「ワークショップで出された意見概要(論点)」です。

こちらは、先ほど説明した前回の会議でお話いただいた内容とリンクするように、「環境づくり」、「ノウハウ」、「活動の場」、「連携」という形でまとめさせていただきました。

これら地域の課題を解決するために必要な取組について出された意見を紹介いたします。

まず、「環境づくり」ですが、参加のきっかけといたしまして、活動を知ってもらうツールやその周知方法。そして、加入についての特典が必要ではないか。参加しやすい仕組みといたしまして、学生マッチングバンクや町内会応援隊などの活用が必要なのではないか。参加促進の啓発PRといたしまして、町内会のメリットや意義、そして安心感のPRが必要ではないか。

それから「ノウハウ」の観点からは、「活動のノウハウ」として、IT 活用のための知識、そして専門性のある人材の育成、相談できる窓口やサポート体制。

「情報の共有」といたしまして、町内会同士の取組に関する情報共有、そして専門性を持ったさまざまな団体との情報共有などが挙げられていました。

また、「活動の場」についてですが、場に関わる財源といたしまして、我々の事業にございます、 地域活動の場整備事業等の活用。そして、場に関わる連携といたしまして、地域の団体が話し合 う場、そして子どもが集まれる場。そういったものが必要ではないか。

次に、「連携」という観点からは、活動主体同士の連携、関係機関の連携。連町や単町、NPO、学校、企業、その他団体との連携が必要。まち協の強化が必要。そして、他の地域、町内会同士の連携という形で、地域を繋ぐコーディネーター的な役割の人が必要なのではないか。

「その他」といたしまして、活動にかかわる財源。ホームページ作成やメンテナンスを行う財

源、住民組織助成金の金額アップ、企業からの協賛。こういった意見が町内会ワークショップで は出ておりました。以上報告になります。

○鈴木克典委員長

ありがとうございました。ただ今、議事の1番目としまして、前回の会議の振り返りと、地域 コミュニティワークショップの実施報告をしていただきました。

前回の振り返りにつきましては、資料1にまとめていただきまして、地域コミュニティワークショップの実施報告につきましては、結構意見が出ておりましたので、4ページに渡ってますけれども、資料2の1ページ目に論点ということで整理していただきましたので、そちらを少しご覧ください。

先ほども申し上げましたが、飯田先生と石村委員につきましては、ワークショップを見学していただきましたので、何かご感想や、特に印象に残ったところなどありましたら補足いただきたいのですけれども、何かございますでしょうか。

○石村実委員

会場内で何ヶ所かテーブルを回って話を伺ったのですが、特に子育て世代の参加促進について、 大変みなさんいろいろと苦労されているなと感じました。簡単に子育てといいましても、実は各 町内会の役員さんで高齢の方はとうに子育て終わっているわけですね。ですから、実際どういう ような運用が子育てにとって、将来的に必要なんだというのが、中々噛み合わない面もあったな という気がしてます。

やはりこれからは、もっと町内会の役員を、女性の進出がどんどん必要になってくる。会長も 女性の進出が必要じゃないかなということが、その場で感じたところもありました。

また、その他全般的に、地域のコミュニティについては、いろいろアイデアが出されており、 学生を上手く活用していて、特に地域に大学があるところでは、大学生を上手く活用している。 というのが非常に印象に残っています。

一般的に出たのが、なんといっても高齢化に戸惑っていて、地域のコミュニティというのがこれから増々難しくなっていくというような話が、だいたい各テーブルで出ておりました。私が感じたのは以上です。

○飯田俊郎副委員長

資料2の左下に出ている写真のように、こうやって集まった町内会の役員の方々というのは、 もう長年頑張ってこられて、実績もあげてきて、私も知っている有名な方々がいっぱいいらっし やって、でもそういう人たちが気兼ねなくというか、対等な関係で話が出来て、普段受けない刺 激をいっぱい受けて帰られているなという印象です。

いるいろな苦労もされてきて、だけど前向きに解決してきた人たちが自信をもって参加されている場で、さらにそこに、札幌で一番新しいんじゃないかなと思うような町内会で、子育てを始めたくらいの若い男性の会長さんも来ていて、その人にみんなでいろんなことを教えているという場面もあって、こういう意見交換会は是非これからもどんどん開いていけばいいだろうなと思います。そこで出てくる話というのは、解決策付きで出てきているというか、課題があってこういうふうにやるんだよという話になっていましたので、学べるところがいっぱいあったと思います。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。私も参加させていただきましたが、飯田先生の話にちょっと近いのですけど、結構若い町内会長さんもいらっしゃっていて、私が一番印象的なのが、同じグループで年配の方がお話している時に、「こういうやり方もあるんですね」といって、メモを取ってらっしゃったんですね。その方にとってはかなり勉強になったということだと思うんです。町内会によって年齢構成ですとか、地域のいろいろな特徴ですとか違いますので、一概に金太郎飴のようにはいきませんので、地域によって事情は違うと思いますが、飯田先生もおっしゃっていましたけど、やはりこういう情報共有の場があると、自分の地域に合わせて反映させていくこともできますので、こういった場がもうちょっと増えていくといいのかなという気がしました。

あと、こういうワークショップに参加される方は熱心な方ですとか、比較的バリバリやってる 方が多いと思うのですけど、場合によっては地域によって疲弊している町内会もかなりあるかと 思いますので、そういった方たちも参加すると勉強になるですとか、参加したくなるような情報 共有の場といいますか、研修の場があるといいのかなという感想を持ちました。

あと、前回の振り返りも資料1にございますけれども、前回の振り返りの内容も含めましてですね、何か補足ですとか、あと今回の報告を聞いて何か、こういうこともちょっと話できないかなとか、何か気づいたところがありましたらご意見を出していただきたいのですけど、いかがでしょうか。

○石村実委員

コーディネーターの存在というのはこれから非常に必要になってきて、より重要になってくるのではないかという気がいたします。特に4月になりますと、だいたい各町内会の役員が大幅に変わってくると思うんですね。こういう変わった時に、引き継ぎは一応されるのでしょうけれども、その引き継ぎが何といいますか、極めて慣例的になってしまって、全然新しいアイデアが出てこない、ただ前任を引き継ぐという例が非常に多いのではないかという懸念があるんです。

ですから、そういうところでやはり町内会の役員に対する教育というか、役員としてのあり方を伝えるという意味でコーディネーターの存在というのは非常に大事ではないかなという気はいたします。

ですから、こういうのをどんどん育てていく、コーディネーターを育てるというようなシステムをこれから作っていかなければならないんじゃないかなという気がいたします。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。龍滝さんお願いします。

○龍滝知佳委員

前回、私お休みだったのですけれども、3回検討をしていく中で、やはり出てくるキーワードが「場所」であったり、「人」であったりということで、この会議を見ても、ここに出てくる内容と一般市民の町内会の方々出てくる問題点・論点というのも非常に似通っているところがあると思うんですよね。

やはり町内会全体が抱えている問題として、そういったものがみんなの共有した意識の中にあると思うので、今、石村さんがおっしゃったようにコーディネーターの存在ですとか、場所づくりですとか、そういったところをもっとこの会議でも深めて、実施にむけてどのようにしていったらいいのかというのを、改めて掘り下げていく必要があるのかなというふうに感じました。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。場所も、物理的な場所もありますし、そういった集まる場といいますか、拠点的な部分もあると思います。また、おっしゃるとおり、人もコーディネーターの視点ですとか、あと担い手ですとか、いろいろな視点があると思いますので、「場所」と「人」ということが、この委員会のキーワードになっていくのかもしれません。

○喜多洋子委員

このワークショップの報告を見ていて、町内会の方たちが「子どもの集まれる場所の整備」と書いてあり、そういう意見が出たということがとても印象深くて、やはり次の世代に繋ぐというところから、「子ども」っていうことも重要になってくるのではないかなと思いました。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。子どももそうですね、キーワードに。

先ほど石村さんのほうから、ワークショップの中で子育て世代のことを結構気にしているというお話があったと思いますけど、町内会は高齢者が比較的多いわけですが、町内会の方も子育てを経験してきた方も多いでしょうし、時代も変わればというのもありますし、世代間ギャップとでも言いますか、この辺については何かございますか。

○龍滝知佳委員

うちの町内会は私以外、役員全員がご高齢で、おじいちゃん世代ですので、本当に孫みたいな感じで見守っていてくれることがあります。今年は、子どもたちが水風船をぶつけ合ってびしょ濡れになろうという企画を私が言うと、やりたかったらやりなさいという感じで。

やはり、うちの町内会の場合は、「これからは子どもたちだからね。俺たちいいよ。金使え」というような感じで、割合大きく受け止めてくれているところがあるんですよね。ただ、人口割合的に、ダントツで高齢者層が大きいので、5年後10年後を考えていこうというのを、私が最近役員会で必ずみなさんにお伝えしていることなんですよね。「来年はみなさん元気かもしれないけど、再来年は何人かいないかもしれないから」と。なので、5年後10年後を考えていきたいということはいつもお話ししてますね。

イベントは本当にいろいろなことをやらせていただいていて、今回うちの町内会に公園が一つ増えまして、他でいらないと言われてうちの町内会に戻ってきた公園があるので、そこを使ってまた何かやろうか、何やる?というふうに、バックアップはすごくしてくれていますね。

ですので、理解があるところ、やっぱりないところもあるというのを、この間、子ども会育成会関係の会議にも参加したんですけど、どの町内会もそのように子ども会に対して理解があるわけではないというのは、東区の子ども会育成会でもお話はありました。その辺をやはり、単町・連町単位で変革は必要になっていくのかなというふうには思います。

○鈴木克典委員長

私もちょっと聞いたことはあるのですけど、やはり高齢者が多いので、高齢者にもうちょっと使うべきだと、子どもは少ないので子どもはあまり使わなくてもいいみたいな町内会もあったというのはちらっと聞いたことはありますけど。

○龍滝知佳委員

そうですね。お金をかけずにできることもあるので、あとはやはりここにも出ていますけど、 ノウハウだと思うんですよね。うちなんか、去年新しくやったフリーマーケットは逆に収益を上 げていますから。子どもをターゲットにイベントをやって収益がかなり上がっていますから、や り方次第で、例えば私みたいな子育て支援活動をしている人間が必ず地域にいますので、その辺の連携ですとか、お金かけるだけが人を集めることではないので、かえってそういうノウハウが 伝えられれば活性化に繋がるかなというふうには思うのですけれども。

○鈴木克典委員長

やはり3年後5年後とか、先を見据えてということであれば、もうちょっと子どもに使うですとか、理解もある程度必要だと思うのですけど。

山内さん、何かご感想などありますか。

○山内睦夫委員

このワークショップに参加できなかったので、申し訳ないですけれども、資料2を拝見して、みなさん、いろいろと大変なお悩みというのを持ってらっしゃるんだなというふうに切実に感じます。私のところでは、正直いってこれという問題はあまりないのですけども、子どもさんが非常に多くなりまして、それこそ児童会館がもうパンパンの状態。それと子育ての集まりも月に2回3回あるんですね。我々のほうでも町内の会長さん方、役員の方が一緒になって子育てのことを、それと児童会館は児童会館なりやっているということで、極端なことをいえば、私ども桑園地区で一番の悩みというのは児童会館が狭いと。児童会館とまちセンが一緒になっているわけですね。その中で、お互いに遠慮しながら、こう動いているというのが現状で、そこら辺は国なり市なりに申し上げて要望はしていることではありますけれども。

その他、私の地域ではあまりにも行事が多すぎまして、逆にいうとその行事をどうやって、無駄な行事を削っていこうかということが現状。要するに地域振興だとか、体育部だとかで、同じような取組があるんですね。例えば体育部は体育部で登山に行くんだと。地域振興部ではまた登山に行くということで、それはちょっとお互いに話し合って一緒にされたらどうですかということを調整するのが今の私の状況です。それこそ活動が非常に多くございまして、それを私のほうで調整しながらみなさんが楽しく参加できるようにやっているつもりでございます。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。みなさん何か、ご感想とか、特に気になったキーワードとかございま したか。

○五十嵐秀子委員

連町もそうなのですけれども、私どもの単町もやはり高齢化になっておりまして、会議の資料を作ったり、チラシを作ったりということが、たまたま私がパソコンができるものですから、そういったものを一手に引き受けなければならない。そのあとは続く人がいるのかなという場合がございますので、そういうところはNPOさんとかが繋いでいただけるのであれば、事務系の方が楽になるのかなという思いはあります。

○鈴木克典委員長

少し「負担を分散」させるですとか、あと「他の団体との連携」とか、その辺が結構重要になってくるというお話ですね。ありがとうございます。

みなさんから前回の振り返りとコミュニティワークショップのまとめを受けまして、ちょっと 気になったキーワードですとか、その辺についてお話いただきました。

(2) 取り組むべき政策課題と具体的な施策

○鈴木克典委員長

ここまでは資料1と資料2についてご説明いただいての議論でしたけれども、次の議題については、資料3「町内会活動の活性化のために取り組むべき政策課題と具体的な施策」ということで、まとめていただいておりますので、こちらの説明をしていただいてから議論に入りたいと思います。

○事務局(高橋地域支援担当係長)

それではご説明したいと思います。先ほど龍滝委員からもあったとおり、今までの行った市民 ワークショップ、町内会ワークショップ、そしてここの委員会で出た意見というのも一致するも のが多いので、それらをこの1枚の資料にまとめさせていただきました。

「町内会活動の活性化のために取り組むべき政策課題」という形で、今までご説明していたとおり、「参加」「ノウハウ」「場」「連携」というポイントからまとめさせていただきました。

次の「町内会活動の活性化のための重要な取組ニーズ」という形で、こちら2月20日に行われました町内会ワークショップの参加者へのアンケートの結果を基にまとめさせていただいております。「今後各地域の町内会活動をより活性化していくために、どのような取組が最も重要だと感じますか」というような形で、当てはまるもの3つに丸を付けていただきました。その結果について同じように「参加・ノウハウ・活動・連携」として分類をさせていただきました。

例えば「参加」ですと、上のほうに「町内会活動への市民の参加促進に向けたPRや啓発」、「大学生や若者が町内会活動に参加しやすくなるための仕組みづくり」、「社会人などが時間がない中でも町内会に関われる環境づくり」などが、多くの町内会役員さんが求めている今後の施策についてです。

その横の「札幌市の施策」は、それに対応する市の施策を挙げておりまして、町内会・自治会 検索システムだとか、退職者説明会での啓発、そして若者対策などを行っていますよという形で まとめさせていただきました。

これらの札幌市の取組以外で、コーディネーターとか、町内会役員さんの交流の場が必要なん じゃないかというお話いただきましたけれども、この札幌市の施策以外で、この委員会で出され たアイデアをまとめています。

例えば、先ほどありましたけれども、役員さん同士の交流もそうですし、あと保護者同士の関係づくり。加入することのプラス、デメリット、そして色を付ける取組が必要なのではないか。 そしてさらに、ここの場で出た意見の他に、他都市の施策も参加・ノウハウ・場・連携という観点からまとめさせていただきました。

参加という観点からいいますと、下のほうにウェルカムパスポートだとか、活動保険だとか、 そういった札幌市にない他都市の取組についてそれぞれまとめさせていただいた形になっており ます。これをもとに、具体的な施策等の議論に移っていただければと思います。よろしくお願い いたします。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。町内会活動の活性化のために取り組むべき政策課題と具体的な施策ということで、資料3についてご説明いただきました。

これからは、少し方向性を絞って議論、ご意見をいただければなと思います。

今回は資料3の中で、本委員会ですとかワークショップで出た意見で、既存の札幌市で行われていない施策について、他都市での施策を踏まえまして、札幌市で今後具体的にどのような取組が必要になってくるのかということについて、ご意見をいただければなと思います。

この議論につきましては、30分程度ご議論いただいて、その後、後半は条例に絞った議論を していきたいなというふうに思っております。

まずは、この資料3をご覧いただきながら、今後新たに札幌市が行うべき施策ですとか、既存の取組についても、もう少しこの部分は強化したほうがいいですとか、少しこういった要素を加えたほうがいいですとか、修正意見なども含めまして、ご意見をいただければなというふうに思います。いかがでしょうか。

○喜多洋子委員

すみません、この北九州市の「ウェルカムパスポート」ってどういうものなんですか。

○事務局(高橋地域支援担当係長)

はい、北九州市のウェルカムパスポートですね。新規に転入してきた方で、町内会に新しく加入されたら、ウェルカムパスポートというものがもらえて、博物館だとか、記念館だとか、文学館、ミュージアムだとか、そこに持っていくと無料で入れるような仕組みになっています。その地域に引っ越してきて、町内会に入ると、そういった地域を学ぶところの博物館などに無料で入れるという仕組みです。

○龍滝知佳委員

地域に博物館などがないとどうするんですかね。

○小角市民自治推進室長

博物館が大事なのではなくて、町内会に加入するときの動機付けとしてメリットをつくるという発想ですね。例えば札幌でいえば、体育施設であったり、そういうものが使える。あるいは動物園に入れますよとか。

○龍滝知佳委員

東区だと円山動物園といわれてもなかなか行かない。

○小角市民自治推進室長

東区だと、「つどーむ」や「さとらんど」とかもあるかもしれませんね。また、具体的に施設がどうというよりも、動機付けという意味ですね。町内会の役員さんのワークショップでもあったんですが、やはり、究極でいうと先ほど委員のみなさまの意見にもありましたけど、「人材」と「場」なんですね。人材は確かに大きな課題で、その人材問題を紐解くキーワードの中に「参加の促進」であったり、あるいは「ノウハウの蓄積」であったり、さらにはノウハウの蓄積というのは中で抱えている人材のノウハウを蓄積していこうという。それともう一つは、いろいろな課題が複雑化しているので、全部をその町内会の中の人材で解決していくのは難しいので、だったら逆に専門的なスキル・知識を持っている他の団体と結び付こうという、そのさきに「連携」があるという。たぶんこの3つというのは人材に関する問題なんだと思います。

もうちょっと言えば、参加の部分の一つとして出たのが動機付けという意味でのインセンティブということ。あともう一つは、やはり分散化。どっぷりした参加ではなくて、「できるときにできることを、できるだけ」のような気軽な参加。

ですから、山内会長のところは活動も活発ですし、担い手でいえば町内会だけでなくて、今で

も地域のいろいろな団体の方と結び付いているので、実は人材の問題があまり顕在化していない。 だから、もう一方の場の話が課題になっている。たぶんそういうことなんじゃないかと思います。

○山内睦夫委員

私どもの地域では、若い学生とかは市立大学などの生徒だとか、市立高校の生徒だとか、そういった方が一緒になって参加していただいて、また、自主的にミニ大通公園のごみ拾いをやっていただくとか、こっちからやってくださいと一言も言わなくても、やはりお互いに、校長先生とも以前お話して、一緒になって良い方向で、良い面のコラボをしながらやっていきましょうねということで、自発的にそういったことをやっていただいているわけですよね。

だから、運動会なんかでも、看護学校の生徒さんに来ていただいて、一緒に参加もしてくれる。 それこそ 20 名ちょっとくらい来るんですね。そういった面では非常に助かっている。

人に関しては、さほど悩みというか、ギャップがないものですから、場のことだけを今のところ私どもは考えているということですね。

○鈴木克典委員長

その他、何かございますでしょうか。

○石村実委員

山内委員にちょっと質問したいのですけれども、継続的にイベントをやっていますよね、いろいろ。この場合、参加者に万が一不慮の事故があった場合とか、保険とかそういうものは、どうされていますか。

○山内睦夫委員

全部保険をかけてます。

○石村実委員

すべてのものに。

○山内睦夫委員

はい。例えば登山だったら登山のときに保険もかけます。運動会のときにも。

○石村実委員

お祭りのときも?

○山内睦夫委員

はい、もちろんそうです。全部個々で、各部で保険はかけるように指導していますし、また今までの流れできていますから、保険は全部かけています。何かあったら大変ですもん。そういう対応は全部ちゃんとやっています。

だから、そういったことは、バックアップもこっちでもしないで、ただやりなさいよ、やってくださいよ、では、これはちょっと無責任すぎるのではないかなと思います。

○石村実委員

実は私ども、継続的に屋内でイベントをやっているんです。主に交流のサロンなんですけどね。 今年で9年になるのですが、たまたま事故がないもので。

○山内睦夫委員

屋内でもありましたよ、私どものところは。例えば椅子を折りたたむときに、手を挟んじゃったんですよね。だから手をばっつり切りまして、それもやっぱり保険の対象でした。やはりそういったことも、表でやる行事だけを保険の対象にするんじゃなくして、会館の中でそういったイ

ベントをやるときにも、やっぱり何かあったら大変な問題なものですから、そういったことはそれなりにやっております。

○石村実委員

ですから、いわゆる地域のコミュニティは非常に大切なのですが、常に不慮の事故ということを考えながらやらないと、そういう意味では保険というのは非常に大事だなと私も感じています。

○龍滝知佳委員

私も常日頃、子育て支援の活動をして、さまざまなイベントとかをやっているのですけど、私の場合は傷害保険になるのですけど、年間300人までだったら5,000円とか、300人以上来たらちょっと増えるとか、そういう感じで最高1億円出る保険をかけてます。

傷害保険だと、1人100円とかのほうが意外と高くついたりするので、1年間5,000円とか。あと、社会福祉協議会の方であるんじゃないでしたっけ。

○石村実委員

それは、いわゆる参加者がその都度変わっても対象になるということですよね。

○龍滝知佳委員

そうです。私の場合は年間に集まった人数で保険にしているので、300人までは5,000 円なんですよね。

○山内睦夫委員

個々のいろんなイベントの参加人数なり、運営方法なりによって保険がえらい違いうんですよ ね。この間も、保険がえらく高いなということになって、ちょっと見直しましょうということも やっております。

○小角市民自治推進室長

保険については、いろいろな地域によっても、龍滝委員がおっしゃられたように団体に年間で掛けてというパターンもあれば、個別のイベントとごとに掛けるというのもあるようです。

たいていが、傷害だとか、あと損害保険だとかを含めて掛けていると。いろいろな会社でやっています。共済も見舞金制度というのがありますし。

今のところ札幌市で、基本的には各主体の方が自主的にそういう保険に加入していただいている。市の対応としては、そういうイベントに対する補助金ですとか、あるいは町内会でいえば住民組織助成金ですとか、たぶん福祉のほうは、子育てなんかでも、ああいうサロン系の助成金の対象経費の中に入っている。ですから、あとはその助成金を何に充てるかという中での話になるのかなと思います。

ちなみに他都市では、いくつかの都市では市が包括的に保険を掛けて、そういう事が起きたときに、保険、見舞金が出るような形で保険に加入している例があります。ただし、これには一長一短があって、あれもこれもとなると莫大な金額がかかるので、ものすごくその対象となる事業を限定的にしているだとかという。ですから、我々も一度こういうものができないかということで、見積もりだとかをとってみたのですけど、まともに今地域のほうでかけられているようなものを全地域で全部カバーできるようなものにしようとすると何千万という金額になってしまうという。

その保険のあり方をどうするべきなのかというのはありますね。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。先ほどご意見で出てましたけど、インセンティブといいますか、きっかけといいますか、町内会それぞれいろいろなアイデアをもってやってはいると思うのですけど、市としてサポートしていただけないかというものなど何かございませんか。

私も常日頃、思っていたのですけど、町内会の加入をお願いするにしても、やはりごみステーションですとか、ごみステーションを使わせないとかという極端な例も他都市ではありましたけど。

○龍滝知佳委員

ああ、入らなかったら使ったらダメと。

○鈴木克典委員長

それは極端な例だと思うのですけど、やはりごみステーションですとか、災害時の共助ですとか、あとよく街灯ですとか、その辺がよく理由付けといいますか、動機付けの一つとして、コミュニティにとって必要なので入ってくださいと。その負担をお願いしますということで、お願いしているという例が多いと思うのですけど。実際、そういうことが必要だからということで、勧誘いたしましても、何か実感として湧かないといいますか、そういう部分もあると思いますし、受け身の勧誘ですので、どちらかというと、私から入らせてくださいみたいな、そういうメリットがあるのだったら私から是非町内会に入れてくださいとか。「ここの町内会勧誘ないんですか、私入りたいんですけど、どこに行けばいいんですか」くらいの魅力があるとやはり良いと思うのですけど。

それで、先ほどの北九州市でしたっけ。ウェルカムパスポートも一つの事例だとは思いますし、何かみなさんいろいろな活動をされている中で、こういうのがあると是非入りたくなるなとか、そういうのはありますか。

〇山内睦夫委員

よろしいですか。やっぱり普段のご近所の付き合いだと思うんですね。我々ども各単町の中で、 今盛んに異動の時期ですけれども、持ち家はそんなに少ないのですけれども、私もたまたまお向 かいなり、お隣が新しい家を買われて引っ越してきて、しばらくはお互いお話もあまりしなかっ たのですけれど、そのうち、少し会うようになって、「おはようございます。元気ですか」という ふうになってから、町内会の会長もやるようになって、町内会活動が楽しいと。そのように話し かけて入っていただけるような状況を常に作ることが大事だと思います。

マンションであれば、マンション内の同じ住民の中でそういうようなことをやるとか。今は、マンションは難しくて、共益費の中から何でもやらないといけないとか、それはどうなのかとこの間の新聞にも載っていましたけど、そういった難しいものもあるでしょうけれども、やはり常日頃からの交流が必要ではないでしょうかね。それが入っていただく一番の手だと思います。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。確かにおっしゃる通りですね。そういう中で、私は2段階あると思っていまして、一つはたぶん、みなさんの町内会のように活発なところでは、実際に入っていろいろとお祭りに参加したりですとか、イベントに参加したりですとか、活動したりしていると楽しくなってきて、知り合いが増えたりとか、お友達が増えたりとかで、町内会に入って良かったなというふうに感じてもらえると思うのですけど。

ただ、その楽しさが入っていない人には伝わりにくいので、町内会って何をやっているかわか

らないとか感じるのかと思います。実際に楽しくても、それがやはりわからないと入るきっかけ にならないと思うんです。ですから、先ほど出ていましたように、きっかけのインセンティブも 結構必要だと思います。

○小角市民自治推進室長

このインセンティブの問題というのは2つに分けて考える必要があると思います。町内会加入 に対するインセンティブと、活動に対する参加のインセンティブ。

先ほど、やはりその、地域のコミュニティ、安心感ですとか、あるいは一番は除雪、あるいは 街路灯。これは実は参加のインセンティブというよりも、加入のインセンティブなんですよ。入 ることによってそういうサービスを受けることができるということです。我々も一生懸命PRは しているのですけど、なかなかその、直接的に享受している感がない。当たり前のように思って いるということもあって、本当にそれが促進の効果があるかは分からない。

ただ、やはり本当はちゃんと防犯灯があり、それから除排雪がされ、綺麗なごみステーションが使え、さらにご高齢になられると見守りだとかという安心感というようなことを含めて、それは加入することによって得られる。

もう一つは、やはりいま担い手の問題が出てきたときには、加入しても参加してくれないままだとやはり担い手の問題というのはどうしても残ってしまうので、もう一つはやはり参加に対してどう動機付けするかというところが、もう一つの課題かなと思います。

○喜多洋子委員

幌北地区で、参加すると何かポイントが貰えるというようなのがありましたよね。あれはどう だったんですか。

○小角市民自治推進室長

政策企画部のほうでモデル的にやっている地域ポイントに対する普及ということで、今はまだ 結果はまとまっていない状況だと思います。

○五十嵐秀子委員

今回は、老人クラブの関係団体だけだったので、町内会はあまり関係なかったのですが、老人クラブのほうで、年間 6~7 名くらい加入することはまずないのですけれども、今回新しい方が、それが目的かどうかわかりませんけれども、増えたので、ポイントも有効だったのかなという思いもあります。

○小角市民自治推進室長

地域ポイントについては、もう少しいろいろと検討を進める必要があるかもしれません。というのも、対象を広げたほうがいいのではないかとか、よりいろいろな場面でポイントが付けばいいのかとか、ポイントを還元する場合に、そこの財源をどうするだとかというところの問題もあるので、参加に対するインセンティブとして一つの手法としてはあるとは思いますけど、いろいろな要因や、どのくらいの需要があり、どれだけの効果が望めるかということは、少し分析をしながら検討しなければいけない問題かなと。

○五十嵐秀子委員

それを見て実際に参加している方もいらっしゃいますので、良かったかなとは思っています。

○小角市民自治推進室長

これは批判的な意味ではなくてですね、例えば、そんなに財政負担もなくて安定的に、地域も

喜ぶ、住民も喜ぶというようなものがあると。

○五十嵐秀子委員

高価な物はいりませんという意見が多かったですね。もっと浅く広くみなさんに周知していただいたほうがよりいいかなという話はしていました。

○龍滝知佳委員

ごみ袋とかいいですね。

○五十嵐秀子委員

そうですね。札幌市のごみ袋。

○小角市民自治推進室長

もともと地域ポイントという制度はあったんですね。しかし、なかなか広がらないので、今回 ああいう形にしたんですけど、もともとの地域ポイントの交換アイテムがごみ袋だったり、あと もうなくなりましたけどウィズユーカード。

○五十嵐秀子委員

来年度も何かするような話をしていましたけど、ごみ袋かなんかだったらもっと広がったなと 思いますけど。

○鈴木克典委員長

確かにごみ袋はありがたいかもしれません。有料化になって。環境貢献ポイントみたいな。

○五十嵐秀子委員

地域活動に参加するというと、やはり人間関係が大切。出会いを大切にして、そこから絆を作るんですね。そして、お声掛けをしないと、なかなか自分からやらせてくださいという人はまずいないですよね。

○鈴木克典委員長

一歩を踏み出せない方の最初の一歩を踏み出してもらうための仕組みとしては面白いのかもしれないですね。ですから、それを安定的に続けていくためには、本当はあまりそこに対価性を求めてしまうと、そのためかという。

○龍滝知佳委員

でも、やはりその入口を与えて開拓するのは単町の努力ですよね。

○小角市民自治推進室長

現実的な話をすると、財源の限りがあるとすればたぶん対象を絞らざるを得なくなる。そうしたときに、じゃあポイントが付くものはやるけども、それ以外はやらないのかということになってしまうと、それはまた逆効果になってしまう。

参加の一歩を踏み出す仕組みとして考えるとしても、それを全部継続させるための仕組みにしてしまうのは、やや危険なところはあるかなと思います。

○龍滝知佳委員

うちも今年度からは、子ども会はポイントカードを発行したのですけど、子どもたちは非常に 張り切って持ってきてくれて、最終的にあと一個というところでカードを無くしたという子ども もいました。

子どもの行事に関しては、貯まっていくのって嬉しいので、子どもたちはみんなすごく喜んで。 今年は、今まで全く出てきたことのなかった子たちが参加してくれるようになったので、子ども 会では結構効果があるかなと思います。

○山内睦夫委員

それはポイントが貯まると何が貰えるのですか。

○龍滝知佳委員

図書券にしました。5回参加して500円。

○山内睦夫委員

どういうふうな参加をするといただけるのですか。

○龍滝知佳委員

当町内会はごみ拾いから行事がはじまるのですけれども、町内会のごみ拾いをして、ラジオ体操、ハロウィンパーティとか、あと夏休み冬休みの自由研究。みんなで集まって先生呼んできて自由研究を作るんですよね。冬は陶芸だったのですけど、そういうのに来ると、私がシールを貼っていって、年間通してやりました。

○山内睦夫委員

結構な財政負担になるんじゃないですか。

○龍滝知佳委員

まだ会員数が非常に少ないので、去年まではうちの子しか来なかったんですよ、子ども会に。 今年は10人くらい増えましたから、そういう意味では効果はあったかなと思っています。

○山内睦夫委員

私どものほうでそれをやると大変です。

○龍滝知佳委員

10回で500円分とか回数を増やしていけばいいんじゃないですかね。うちは少ないので5回ですが。

○山内睦夫委員

それはそれでいい効果をあげてらっしゃるのですからいいでしょうけど、基本的に私はモノでそういうふうにするということは、正直言って、個人的にはあまり推薦できるような方法ではないかなと。一緒になって、汗を流して引っ張られてやるのが一番のまちづくりに対する基本だと私は思っています。

○龍滝知佳委員

なかなかそこまでいくのも難しい状況で。

○山内睦夫委員

簡単ですよ。お金かからないでやるんですから。

○龍滝知佳委員

まずうちの町内会は子どもがあまりいませんので、80~90%が高齢の方。どこかの家がなくなって、家が建ったら新しい人が来るということで、年に1組2組みたいな。

○山内睦夫委員

地域によって状況が違って悩みも違うので、特別そういったことが悪いとはいいません。それ は。地域の中でそういうことを考えてやられるということはいいことだと思いますけど、基本的 にはそうじゃないのかなというような私の個人的な考え方です。

○鈴木克典委員長

子どもに対しての状況がたぶん違うかと思います。先ほど申し上げたように、きっかけとなる 部分のインセンティブと、継続のインセンティブは、やはり分けて考えたほうがいいのかなと。

○小角市民自治推進室長

インセンティブというと、必ずしもモノとは限らないわけで。たぶん、お子さんは実はまさに、 ハンコが貯まっていくこと自体がうれしい。

○鈴木克典委員長

ラジオ体操のように。

○小角市民自治推進室長

ですから、地区によってはモノではなくて、表彰。賞状でもいいというところもありますし。 それと、学生さんあたりは一回話をしたときに、自分たちのやっていることを発表する場、これ 自体がインセンティブだという。ですから、そういう場を作る。自分たちはこんなことをやって いるということを発表する場を設けるのもインセンティブになりうる。

それが世代によっていろいろ違ってくる。じゃあ、子育て世代の方に出てもらうためにはどうなのか。もしかすると子どもたちが参加して笑顔になることだけでも、そういう行事があるだけでもお母さんたちにとってインセンティブになるのかもしれないですし。

だから、やはりインセンティブも一つの手法ではなくて、いろいろなものであったり、「コト」であったりだとか。あるいはやりがい。最後はどうやってやりがいや、参加しがいを作るということなんだと思います。

○龍滝知佳委員

若者って、おっしゃるように、自分を発信したい、成果を見せたいという意欲がすごくあると思うのですけど、そこと地域を繋ぐのをどうしていくかというのが大きいかなと思うんですよね。私なんかも、全道各地いろいろな活動をしている方、子育てに関してですけれども、もちろん地域との関わりを持ちたい方もたくさんいらっしゃるのですが、その掛け橋が今の時点ではないので、スキルの地産地消というか、この地域だったらこういう団体があって、こういう活動をしているから、こういうスキルを町内会、地域活動に提供できますよというような一覧というか、そういう情報発信だったりがあるといいかなというふうに思っているのですけど。

○小角市民自治推進室長

札幌市では、登録している大学の学生サークルを、町内会のお祭りだとかのイベントに派遣しますと。夏はチアリーディング部、冬は室内なので落研を呼んだりという。今登録が12くらい。 今後、もう少しそれを広げようよということで、そういう意欲のある団体を募ってマッチングをやっていこうと。その手始めに、まず地域活動をしている学生を紹介する冊子を作っています。

学生サークルをジャンルごとに分けて、ここのサークルはこんなことできますよという、そういう紹介をしようかなと思っています。

○龍滝知佳委員

それは学生ですか。

○小角市民自治推進室長

そうですね。今やっているのは学生です。別の取組ですが、企業では、自分たちはこんなこと できますよとか、こんな地域貢献をやってますという事例をまとめて紹介しています。

○龍滝知佳委員

いいですね。

○鈴木克典委員長

実は明日、CSRの講演会があるのですけど、企業の方も、社会貢献に結構熱心で、企業のプレゼンスを高めるとか、宣伝効果もあればいいとか、あと地域に認められればいいというようなところもあるのですけど、そういった意味で、NPOだけではなく、地域で何かできることがあればというふうに思っている企業も結構出てきています。そういう意味でも、個人情報じゃないですけど、どこまで地域の情報が出せるかとか、マッチングの問題とかいろいろあるとは思うのですけど、ある意味人材バンクみたいなのを、札幌市で何らかの形でできないかと。こういうの手伝ってもらえる団体ないですかということで問い合わせたらそういう情報を出すとか、いろいろとやり方があるとは思いますので、そういった情報を持つというのも一つあるのかもしれないですね。

○小角市民自治推進室長

アンケートでは、市内700社くらいは地域貢献・社会貢献に興味があると。でも、実際にやれているところはごくわずか。3割くらいですかね。

ここには、やりがい、興味があるけど何をやっていいかわからないということでした。そういう企業が自分たちはこういうことができますと、地域に紹介するのが究極の目標なのですが、こういうことができますということ自体、何を言えばいいかわからないというのがあるので、今年はいくつかの町内会さんにアンケートを取って、ヒアリングして、地域って例えばこんなこと、こんなものとか、こんなニーズがありますというのをまとめたニーズブックというのを作って、市内の企業に配布しましょうということをやっています。それと同時並行で、企業側からお住いの地域で、上手く、ある程度自分たちがこんなことができるというものがあるという企業に対しては、地域との交流イベントをやりますということを募集をかけて、コンサルを派遣しながら、地域と擦り合わせて実際に一つの結び付きを作るような、いわばコーディネート事業なんかも去年から手掛けています。

○山内睦夫委員

企業さんにも声を掛けると、どの企業さんでも、同じお揃いのジャンパーを着て、ごみ拾いを ずっとやっていただけるんですね。10日に1回くらいやっていただいて、それが私どもの地域 では3社くらいあるんですよね。だから、ものすごく助かっています。

学生さんでも、我々のところでは文化祭というのがありまして、小学校から中学校、高校、大学までみんな参加していただくんですね。ブラスバンドやったり、それこそ書道だったり、いろいろな形で参加しています。やはり先ほどおっしゃったとおり、発表する場がほしいんですね。そういった面で、我々も発表する場を設けてあげるということも大事なことで、それをまた、子どもさんがいらっしゃると親御さんもついてくるわけですよね。だから会館がびっちりになって、延べで言うとそれこそ7~800人くらい集まって、そういった面では連携が活発につながっていっているのではないかなというふうに思っておりますけれども。

○鈴木克典委員長

ありがとうございました。

○喜多洋子委員

ここのノウハウのところの、京都市の地域コミュニティサポートセンターというのがあるので

すけど、今出ていたように、コーディネートするとか、情報を集めるとか、それは京都市ではそ こに情報が集まっていて、正規の派遣をするということなんでしょうか。

札幌にも何かそういうようなものがあったら、さっき言った情報を集めてみて、何かこっちに 派遣、コーディネーターをここに、みたいな形が取れたらいいのかなみたいな。

○事務局(高橋地域支援担当係長)

私たちみたいな部署の中にそういう窓口のようなものがあって、相談を受けるという仕組みのようでした。

○小角市民自治推進室長

確かにそういう意味では、札幌にはまちづくりセンターがあるので、そういう機能でいうとまちセンがどれだけ認知度を広げて、気軽に利用していただくか。あるいは、まちセンをもっと、こういうところを機能強化した方がよいとかがあれば。

○喜多洋子委員

地域によってはまちセンの所長さんがコーディネーター的存在かというと、ところによっては そういうところと、そうじゃないところとあるので、もうちょっとそこは機能がないと中身が作 られないかなと。

○小角市民自治推進室長

そこで別にいるのかという問題と、逆にいえば、やはりまちづくりセンターの職員、所長あるいは支援員を含めて、それまでの経験によって得意不得意という部分があるので、そこのバラつきをなくすために、例えばそういうノウハウをどうやってその職員であったり、支援員であったりに蓄積するかという考え方もありますよね。

また、まちセンで量的に対応できないのであれば、地域の中にコーディネーター的な人がいる方がいいのかもしれない。我々は地域の中にもそういう方がいらっしゃるのがいいと思っているので、昨年から地域のコーディネーター育成のための人材育成講座にようやく手を付けはじめた段階ではあります。大阪市なんかは完全にカリキュラムが確立されていて、1年間を通じてというか、半年くらいなんですけど、講座を受講して修了すると登録されるんですね。そして、そういう人をいわば相談役というような感じで市が非常勤職員として契約して、その地域に派遣したりとか相談を受けたりだとかというようなそんなことをやっています。大阪の場合はまちセンがないので、それに代わる機能としてそういう仕組みがあって、実際に受けられている方は地域の活動者、NPOの方だとかもいるのですけども、意外に多かったのがコンサルの社員の方。

○龍滝知佳委員

それが一番理想的な形ですよね。まちセンによって地域の活性化に対する熱意ってそれぞれ温 度差があると思いますし。

○鈴木克典委員長

ですから、実際に施策なのかはわかりませんけれども、施策としてまちセンにそういった窓口機能を持たせるですとか、そのへんの相談とかコーディネーター的な相談を受け付けますよというのをきちっとまた打ち出す。それから、やり方はいろいろあると思うのですけど、まちセンの所長さんなり職員の方がそういったコーディネーター機能を持つというのもありますし、大阪のように登録いただいてからとか、そういう地域の情報をまちセンで持っていて、マッチングして派遣するとか。札幌市はまちセンが結構重要な地域での拠点になっていますので、そのあたりを

もう少し活用するとかですかね。

○小角市民自治推進室長

第一にはまちづくりセンター、あるいは市民活動サポートセンターの職員のスキルアップがあるだろうと。ただ、一方でどうしても構造的な課題として、まちづくりセンターの職員については、概ね2年サイクルで異動というのがどうしてもあるものですから、ノウハウの蓄積がある程度で止まってしまう。じゃあずっと長期固定化すればいいかというと、職員が地域を知らないというのではいけないということで、積極的に新規昇任者をまちづくりセンターに配置をして、地域の実情なり、声なり、市民ニーズなりに直に触れる、そういうことを経験させる狙いもあるものですから、そういう問題と絡めるとどうしても長期固定化というのはなかなか難しい。

だとすると、本当にまちセンだけに頼るのがいいのか。ある程度その地域のことをよくわかって、もう生き字引のようにといいますか、そういうコーディネーターがいたほうかいいんじゃないかということになると、その地域の中で育てるだとか、あるいは大阪のように講座を受講した方を長期固定化できるような仕組みの中で配置をして、活用するだとかといういろいろな方法はあるかと思います。

○鈴木克典委員長

まだまだご意見もあろうかと思いますが、まだ議題がございますので、他の意見につきまして はまた後日事務局のほうに送っていただければなと思います。よろしくお願いします。

次に条例についてちょっとご意見をいただきたいと思います。

前回の会議資料4を改めてみていただければと思いすが、地域コミュニティ活性化に関する他都市の施策、それから他都市の条例について比較整理しているものです。

条例のような法的整備が必要かどうかも論点になると思いますので、今回は少し条例制定について時間をかけてご意見をいただきたいなというふうに思っております。

そこで、前回の会議資料4ですけれども、前回のおさらいをしますと、政令都市は日本全国に20ありますけれども、地域コミュニティの活性化に関する条例に関して、さいたま市、それから川崎市、横浜市、京都市の4つが制定をしております。2枚目をご覧いただくとわかりやすいかと思います。

いずれも基本的に義務規定はございません。理念的なものになっております。あと、前回もちょっと議論として出ましたけど、条例があることによっての効果ですけれども、行政の内部的な予算要求ですとか不動産団体などに協力を求めるための根拠になるということがございましたけれども、なかなかですね、周知も難しいような状況で、条例があっても加入率の上昇にすぐ直結するということはないようです。

あと、札幌市ですけれども、2ページ目の一番下の図をご覧いただくとわかりやすいのですけれども、札幌市は、市民活動活性化、まちづくり参加の条例ということで、自治基本条例と市民まちづくり活動促進条例の2つの条例がすでにあります。先ほどの4つの市の条例の内容がほぼカバーされている状況にあります。こういった状況になっているということでした。

そこで、条例を作るというよりも、先ほどお話していましたように、具体的な取組を進めることが重要ではないかなという話になったと思います。大切なのは、理念的よりも具体的な効果に繋がる取組を強化したらいいのではないかというご意見も出ていたかと思います。

おそらくこういったような理念的な条例というのは、もちろんあるに越したことはないかと思

いますが、札幌市の既存の2つの条例で規定されていることと、あと住み分けを考えませんと、 ダブルスタンダードになりまして、同じような条例が二重三重に存在するというのは、理念的に も散漫になってしまいますので、そういったことも少し考えなければいけないかなというふうに 思っております。

また、唯一市長提案で条例を作った京都市につきましては、完成までに条文の起草委員会での 議論や市民の理解を得ることなどで、制定まで4年かかったということです。

札幌市も京都市と同じように時間がかかるというわけでは必ずしもないんですけれども、これから具体的な施策を進めるにあたって、その辺のことも少し考慮しなければいけないかなというふうに思っています。

要は、この委員会でも出ていましたように、最終的な目的は、やはり具体的な施策を進めていくということが非常に重要ではないかなというふうには思っておりまして、その辺の状況の中で、条例を今作ったほうがいいのかとか、メリットやデメリットもあると思いますし、あと条例ではなくて違った形で具体的な施策ですとか、違ったような形で行政として進めていくといいますか、その辺がいいのかにつきましても、難しいかとは思うのですけど、ご意見をいただきたいなというふうに思っております。

みなさん、何か、条例をまず作るということに関してはどういうような感想をお持ちでしょうか。効果も実際に見えない中で、はっきりしない中で、あればいいんだけれども実際にあってどうなのかなというようなことが、私の感想でもあるのですけれども。

○石村実委員

実際、まちづくり促進活動条例とかですね、それから自治基本条例、実際に今まで私たち見たかというとですね、読んだかというとですね、実は私今回この委員になってはじめて読みました。 これは実態がない。意外に知られていないんですね。

内容を読むと、両方の条例を読むとですね、町内会のことも少し出ているわけですね。まちづくりセンターのことも出ていますし、非常に内容が充実された条例だなという感じはしているんです。

ですから、それをこう、もっと広く知れ渡るようにされて、あえて屋根に屋根を重ねるようなことはどうかなと私はちょっとそういう感じは持っているんです。

この2本をもっと有効に、広く知れ渡るような形のほうがいいのではないかなと私は感じています。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。 現状の2つの条例でほぼカバーされているというようなことでした。

○小角市民自治推進室長

よろしいでしょうか。他都市の状況で、この前回の資料4の2枚目に書いていますけれども、 ほとんどのことは、いま石村委員からありましたけれども、札幌市は自治基本条例、まちづくり 活動促進条例で、かなり細かく規定しているので、ほとんどのものがこの中に盛り込めている。

唯一違うといいますか、別の条例が必要な場合というのは、京都のところにあるような届け出 義務。義務を課すときにはいまの自治基本条例、あるいは活動促進条例ではやることはできませ ん。ですから、逆にいうと、他の自治体に比べて条例がどうしてもいる場合というのは、たぶん こういう義務規定。一番いいのは町内会の加入義務というのを規定できるのであれば、もちろん 条例の効果は出てくるのですけれども、これはちょっとできないということで。どうしても必要 な場合というとそのくらいでしょうか。

あともう一つあるのは、実は自治基本条例と活動促進条例の中での町内会の位置付けというのは、地域のいろいろな自治組織であり、活動主体の中の一つ、いってみれば主体の平等性。

例えば、先ほどの地域ポイントだとか、ああいうものをすべての活動エリアでなくて、あくまで地域コミュニティ支援の活動だけだとかというように、特定のものに限定をしようとしたときには、場合によっては、そういうところを重点的に。たぶん町内会、地域コミュニティだとかということの活性化になるんでしょう。

そういうものに、要は限定するために条例を作るという考え方はもしかするとあるかもしれないです。ただ、それは逆に条例ありきではなくて、本来どういう施策が必要かというのがあって、 それをやる上で必要であればそういうレベルになります。

それ以外の場合だと、大抵のことは条例がなくても自由にやることはできますので、そういう ことも踏まえながら必要性があるかだと思います。

○鈴木克典委員長

先に施策があって、それでどうしてもやっぱり条例が必要であるということであれば、その後にまた考えていく。

○小角市民自治推進室長

最初から、理念条例として必要ということでなければ、たぶん施策が先にあってかなと。

○鈴木克典委員長

その理念もほぼカバーされているんですよね。他に何かご意見ございますでしょうか。

○飯田俊郎副委員長

いま見ている資料4は、4つの政令指定都市の内の3つは議員提案で出てきて、そこにはこの 黒い太字で書かれているところをやりたいという議員の意向があって出てきているわけです。京 都の場合は、不動産入居者のという特徴があって、札幌にそれがあるのかないのかということで すね。それがないままに作ると、今日の資料1。第4回会議の資料1で、町内会加入促進条例に ついての効果と課題というのがあるのですが、効果はほとんどこれ、役所が管理してくれるから という話なんですよね。このまま条例に、この委員会でやるべきとすると、市民は役所が何がし てくれる条例という形にしか見えないという。

いまこの会議で、具体的に進めていくものがないままやっても、市民のほうがこれやりたいというのが出てこない、特徴のない条例になってしまう。理念だけだったら今あるもので十分ということで、あまり価値が、やる意味が見い出せないんですよね。

ただ、それでも先ほどらいのポイントとか、何か新しいインセンティブとか、若者や子育て層を使うためのいろんな議論が出てきたのですけれども、そこからもなかなか一つこれという議論が出てこない。

私は少し議論をしたいのですが、難しいと思うのですけれど、考えていることがあって、一昨年かな、9月11日の雷雨のときに、これからは連合町内会ではなくて単位町内会で防災の呼びかけをするように、役所としてやっていこうかというのが出てたのですが、それ以来動いてないですよね。

その一方で、私PTA会長やっているのですけれども、小学校で保護者に対するインターネットでの、メールでの情報発信というのは、不審者情報とかはやっていて、もっと活用したらいいじゃないかという声が上がる中で、様子を見ながら進めているというところがあります。

私が思うのが、町内会に入るメリットということでもあるのですけれども、メールで会員に対して町内会が防災情報を伝えるとか、イベントの情報を伝えるとか、そういう電子町内会という動きもあるのですけど、岡山市内でかなり進んでいるようなのですが、これから将来、中長期的に若い世代を取り込むために絶対に欠かせないであろう、そういう会員に対するネットでのサービスというか、情報交換が、もしかしていいのではないかなと思っているんですよね。

札幌でもそういうことが多少検討されたけれども、大きい街ですからちょっとやるとものすご くお金もかかるし、全部の地域を支えるとなると本当に大変なことなんですが、私は突破口とし てはそこかなと思っています。

札幌市が、町内会を通してこういう防災情報とかを流しますよと。逆に情報を吸い上げるということも。そういう力は今の町内会、特に単位町内会にはないと思うので、何かそれを、IT 関係の会員管理とか、何かそういうものを支えるような仕組みを作っていくとか、そういうのが例えば札幌には相応しいかなと。今出てきた札幌市の最新の課題の中で、新しく条例を作るほどの価値っていうのが、そういうのであればあるのかなということは思うのですけど。

現実には、相当大変なことで、実験的には、どこかで社会実験みたいなことをやるくらいしか、 とりあえずはできないかなとは思っているのですけど、例えばですけど。

あれもこれもではなくて、札幌市はこうやるよという町内会支援策というのがまとめとして出てくれば。

○鈴木克典委員長

インセンティブだとか、具体的な施策の提案ですね。やはりちょっと特徴を持ったものがある と、あれもこれもというよりは、少し、それを突破口にということで。

お時間もだんだん迫ってきたのですけど、私の考えを申し上げると、まず条例は、現段階では必要ないというふうに思っています。一つの理由としては、やはり理念条例であればこれまでの2つの条例でカバーしているということ。また、石村委員がおっしゃっていただきましたけれど、結構読み込んでいただいたと思うのですけど、札幌市も苦労して作ったと思うのですけど、非常に素晴らしい条文が出ているということだと思います。

二つ目として、今回の議論の発端として、市長さんの公約といいますか、思いがあったわけですけど、市長さんの提案が悪いわけではないのですけど、飯田先生もおっしゃったように、京都市以外のさいたま、横浜、川崎については、議員提案ということになっていますけど、議員さんも実質やはり、議員さんの思いというのもあるかもしれませんけれども、やはり地域の声を受けて、受け止めて、また飯田先生おっしゃったように、黒い部分の太線、要望があって、それで条例化したという動きがあると思います。

やはり、札幌市におきましても、やはり地域から声が上がってきて、それを受けて条例化する 必要があるのであれば条例化していこうという動きのほうがいいのではないかなというふうに思 っています。

そこで、ちょっと私の具体的な提案なのですけれど、何か市長さんがこういった思いもあるので、何か宣言してはどうかなと。言葉は市長さんが考えるのですけれども、「私は地域コミュニテ

ィ活性化のために応援します!札幌市として全面的にバックアップします!」という。可能な範囲で。宣言ですから思いを表していただいて、それを条例に代えるわけではないですけれど。

具体的な施策ということであれば、地域によっても事情違いますし、高齢者対策、子ども対策ですとかいろいろありますので、地域によって課題って違うと思うんですよね。地域からの声を吸い上げるという意味でも、先ほどまちセンという話もありましたけど、窓口をちゃんとはっきりとして、すべてはできないとは思うのですけど、声を寄せてくださいと。地域で困っていることとか、施策に繋がるようなものをお寄せ下さいということで、たぶん市の方大変だと思うのですけど。

また、私は被災地でいろいろ応援するような活動をやっているのですけど、「支援」という言葉は好きではないんです。支えるというのは、何かちょっと上から目線のような気がして。応援宣言というようなニュアンス。やはりできることも、できないこともありますし。ただ、いろいろな形でできる範囲で応援する。それをきちっと広げていただければ、取捨選択はかなりできるわけですから。

○龍滝知佳委員

町内会としては、何かそういう条例があったほうがいいのかどうか。山内さんに聞きたいのですけど、条例があったほうがいいのか、それとも宣言してくれたほうがやりやすいとかありますか。

○山内睦夫委員

条例はあったほうがいいです。この「市民まちづくり活動促進条例」にある「市民まちづくり活動の促進」だけではなく、地域のまちづくりが一番というか、不動産事業者との連帯ということも書いてありますけれども、やっぱり条例をちゃんと作って進めることも必要かと。強制はできないというのはわかっていますけれども。だけど、やはりマンション等も多くございまして、一戸建てがどんどんなくなりまして。分譲マンションだったらいいんでしょうけど、やはり1DKの形が多いものですから、その持ち主と業者と町内会と一緒になって町内会に入ってもらうような形にもっていくようなものが何かできないかなと思って。条例では無理ですもんね。

○龍滝知佳委員

条例で義務付けはできないですしね。

○小角市民自治推進室長

京都市でできているのは、新築の情報を提供しますと。やはり加入してもらえるかどうかはその地域の町内会が直接その業者と交渉する。だとすると、札幌もいま不動産業界のいくつかの団体と協定を結んで情報提供できるようにはなっている。

ただ、やはり一番弱いのは会長がおっしゃられたとおり、最初から賃貸目的などの小規模共同 住宅。ここがいまは手が打てない。

○山内睦夫委員

一時期テレビで町内会に加入しましょうという形で、テレビの宣伝も、上田市長のときに相当 やっていただきましたけれども。私も実際、賃貸のマンションにお住いになっている方にお聞き したんですよ。町内会というのはどうなんですかと。「だってここは入るときに町内会のことなん て一切言われてないし」と。毎月払うものに一緒に含まれているんだったら入っていただけるの でしょうけど。そういったこともないので、別に払うこともないんじゃないですかということで。 しかし、そのマンションは別に町内会に入られている方もいるわけです。マンション全体としてまとめはしないですけれども。それぞれの入居者を説得してね。楽しいから入りなさいよと。 それしかないんですよね。

私はできれば条例があればと思います。たとえ町内会に入らないとしても、ごみの話とか、そ ういったことも意識してやっていただけるかなと思いますけど。

○小角市民自治推進室長

加入義務条例ができるのが一番だけど、それができないとすれば、賃貸向け小規模共同住宅対策が何らかの形でできれば、そこが大事だということでしょうか。

○山内睦夫委員

どういう形でもいいのですが、一つのそういう形を市なりが示すことが大切かと。

○龍滝知佳委員

当町内会は、戸建がほぼ90%でアパートが2軒くらいしか建ってませんので、条例ができたところで、引っ越してきた方に「こういう条例がありますので入りませんか」と言ってもピンときませんので、それだったら町内会に入りましょうみたいなチラシを作っていただいて、町内会の活動をいろいろ紹介してくれる冊子とかがあったほうがより効果的なので、全札幌市民に対してこの条例がいかに効果的かと考えると、桑園地区は効果が得られるかもしれないけれども、私のいる「くさぶえ地区」はまず効果がないので。その条例が、義務がないというのはありますけれども、それよりも市民が地域活動に参加するために意識を向けるという観点では、私は条例じゃないほうがいい。さっき鈴木委員長がおっしゃったみたいに、そういう応援宣言とか、そういうのが大々的にあって、日常的に町内会がみんなの意識の中に刷り込まれるほうがより効果があるかなと思うのですけども。

○小角市民自治推進室長

我々も同じ集合住宅でも、分譲系は割と建てるときから接触ができて、独立して町内会を設立 されたり、あるいは地域の町内会に入られるということが多い。一番の問題は山内委員のおっし ゃられたように、賃貸向けで、しかもワンルームだとか小規模で、そもそも単身赴任者や学生向 けの小規模のところ。それはやはりまだまだ我々としても取組の課題かなと。

いずれにしても、条例を作る作らないとは別に、そこに対する対策というのは考えていかないとダメだなと思っています。

○山内睦夫委員

他の市の条例も拘束力はないんですもんね。

○小角市民自治推進室長

前回の資料4の2枚目の「条例の目的」のところを見ていただくとわかるのですが、「町内会」 とはっきりと目的に出ているのは川崎市だけなんですよ。だから、他の都市はそこさえもいろい ろ意見があって、最終的には「地域コミュニティ」「地域活動」としている。

○山内睦夫委員

だけど、地域コミュニティ、地域活動というのは一生懸命やっているつもりでいるのですけれども。特にまちセンの活動というのは、私どもの地域ではいろいろな情報を出していただいたり、そこら辺は何も問題はないのですけれど。

○小角市民自治推進室長

桑園地区の課題は「場」と「賃貸小規模共同住宅対策」と。

○山内睦夫委員

以前、それこそ3年4年くらい前くらいになりますけど、ワンルームマンションから川崎に引越された方で、引越す時に、道路に全部ごみを投げて行ったの。冷蔵庫からテレビからベッドから着るものから。それこそ1トントラック1台分くらい。僕はたまたま見つけて、「これどうしてここに置いているの?」と聞いたら、「明日取りに来ますから」と言うから、明日取りに来るもんだと思っていたのですが来なかったんですよ。それで探しましょうということで、捕まるまで1か月かかりましたけど、名古屋、川崎に逃げていて。本当にそういうのに限って町内会も入ってないし、ごみだけいっちょ前にいっぱい投げていくしね。

○龍滝知佳委員

若いうちは町内会がごみステーションを管理しているっていうのを知らなかった。私、最近です、知ったの。本当に恥ずかしながら。

○山内睦夫委員

若いっていっても35,6歳の方でしたけどね。

○龍滝知佳委員

でも私、それを知ったの40歳を過ぎてからです。本当に恥ずかしながら。だから、以前、小樽に住んでいたときに、ちょっとごみ投げようかなと思ったら、そのごみステーションの前にお父さんが立っていて、「そこに捨てるな!」と怒鳴られたことがあって、向かいなので、いいじゃない、ごみくらいと思っていたけど、いざ自分が役員になってみたら、わかりますね。

○山内睦夫委員

そこのごみステーションには、何月何日には何の日とか書いていらっしゃらなかったんですか。 〇龍滝知佳委員

もちろん、生ごみの日に生ごみを捨てに行ったのですけれども、私がその町内会の人間じゃないから。そのお父さんは、道路一本渡った向かいに住んでいる人間が捨てに来たからといって、怒って仁王立ちになって「ここに捨てるな!」って怒鳴られて。私は、そのとき全然わかってないですもんね。

○山内睦夫委員

それは日常茶飯事ですよ、我々のところは。私は何も言いませんが。

○龍滝知佳委員

そういうごみステーションを誰が掃除してくれていて、どうして綺麗になっているかとか、花 壇はどうしていつも毎年春になるとお花が植わっているのかというところを、子どもたちに伝え ていくのが地域学習というか、教育なのかなと思うんですよね。

○鈴木克典委員長

ありがとうございます。まだまだご意見あるかと思いますが、ちょっとまとめますと、小規模の集合住宅の話ありましたけど、山内委員のお話を聞くと、やはり集合住宅に対して、何とかしてもらいたいというご要望があって、京都市での事例がありましたので、こういうような条例があると良いという話だと思うんですが、そのへんにつきましては、別に施策でもという話もありましたので、必ずしも条例ということではなかったと思います。この小規模集合住宅につきましては、みなさんもいろいろとご意見をお持ちだと思うのですけども、何かもしアイデアや、こう

いう施策があればいいとか、こう札幌市に支援してほしいというのがありましたら、後ほど事務 局のほうにちょっとお寄せいただきたいなと思います。

あと、全体的にも何か施策で良い、キーワードがいろいろ出ていましたけれども、特にモデル となるような施策のアイデアがございましたら、事務局の方にお寄せいただければと思います。

○飯田俊郎副委員長

私はいま、青森市に引越そうとしていて、さっきおっしゃっていたように、ごみをどこに捨てていいのかわからない。町内会としても入居者に対して、人がいなくなったと把握しているわけですから、そこに地域社会に関わるにはこうですよとか、ごみはこうですよとかPRが必要。

○龍滝知佳委員

そうですね。

○飯田俊郎副委員長

よく人が出入りする小規模住宅もそうかと。

○龍滝知佳委員

そのへんはやっぱり単町が管理していて、あそこ空いたから次来る人には案内入れていこうというふうに意識改革をしていかないといけないなとは思うのですけど、うちの町内会も誰がやるかはっきり決めないままなんとなく過ぎちゃっていて。進んでない。

○鈴木克典委員長

情報共有がなかなかできていないと。

○龍滝知佳委員

そうですね。そういう冊子というかチラシ、フライヤーを作る支援が市からあったらいいなって思います。例えば、うちの町内なんかも、可愛いフライヤーを作れる人間がいないわけですよ。で、発注するといったって、どこに頼んだらいいかわからないし、どのくらい予算があったらいいかもわからない。そういう町内会の案内とかを作りたいんですといったときに、こういうプランで、こういうところに、この金額で、2色だったら何千円、フルカラーだったら何千円とか、こういう情報があるといいかなというふうに思いました。あとは、それに対する助成金とかですかね。町内会の新規の加入促進に対する助成金であるとか。広報に対するものとか。そういう特定の目的に対して助成があるといいと思います。

○山内睦夫委員

そういうのは、まちづくりセンターなりで、印刷機なりでやっているんじゃないですか。

○龍滝知佳委員

いえ、そうではなくて、印刷する元のデザインですね。こういう感じで「くさぶえ町内会へようこそ!」みたいなデザインをできる人間が高齢化でいないんです。

○山内睦夫委員

ご高齢の方でも、やられている方も多いですよ。

○龍滝知佳委員

そうですね。でも、そういう人がいない町内会もありますし。

○山内睦夫委員

あまりにも、そういうことまで市なりに負担を求めるということじゃなくて、自分たちの町内 会は町内会で、どういう形で創意工夫してやっていくかということが大事なのかと思います。

○龍滝知佳委員

もちろんそうなのですけど、ノウハウがない単町、連町に対してそういう支援のアドバイスが あるといいなというお話ですね。

○山内睦夫委員

そういうときのために、まちづくりセンターの所長さんがいらっしゃると思います。それで、 所長さんにお願いすればいいんですよ。教えてくださいって。

○龍滝知佳委員

あ、そうなんですか。そういうアドバイスをいただけるという情報も知らなかったです。

○鈴木克典委員長

場合によっては、各単町でチラシを作りますと結構コストもかかりますので、例えば、学生にアイデアを募集して札幌市がある程度まとめて作って、欲しい方に、希望されるところにお配りするとか。

○小角市民自治推進室長

地域によって、ひな形を市で作って、町内会名だけ入れるようにしてほしいというところもあれば、オリジナルを作りたいから逆にノウハウだけ教えてくれればいいとかそれぞれですね。所長に関しては、いろいろな事例を集めて地域のニーズに応じてどちらも選択できるようにというようなことでは言ってますので。

やはり自分で作ったものだと勧誘に行くときに、1から10まで説明ができますから、地域で オリジナルを作るのが一番かと思いますが。

○龍滝知佳委員

そうですね。活動風景とか、どんなことやっているとか。

○小角市民自治推進室長

去年の事例では町内会の自ら行う加入促進活動に対する支援をしていまして、オリジナルのチラシを作りました。札幌市では、一般論のチラシとして、街路灯やってますよ、ごみステーションやってますという共通様式的なものはもう作ってるんです。そうではなくて、やはり、うちの町内会ではいついつにこんな行事をやっているということを個別に知らせたいということに対して支援してました。ですから、市としては、山内委員がおっしゃられるようになるべく共通したものについては、まちセンのほうでそういう様式といいますか、共通化したものだとかも提示もしますし、逆に龍滝委員がおっしゃられたように地域オリジナルのものというのも、それも一応相談をまちセン所長にしていただけるといろいろと知恵を貸せるかなと。

○鈴木克典委員長

時間も迫ってまいりましたが、最後に、もう一つ資料がございまして、簡単にで結構ですので、 ご説明をお願いいたします。

○事務局(高橋地域支援担当係長)

はい。本検討委員会の議論も深まってまいりましたので、これまでの議論をまとめて、報告書をつくるという作業に入りたいと思っております。今回、資料4といたしまして、報告書の骨子案を説明させていただきます。

第1章、第2章、第3章で分かれておりまして、第1章といたしましては、札幌市の地域コミュニティを取り巻く社会状況の変化。第2章について、現状の地域コミュニティの課題。第3章

で、今日もご議論いただきましたけれども、地域コミュニティの活性化に向けて必要なことという形で、まとめた報告書を作成していきたいと思っております。次回の会議では詳しい素案をお示ししたいなと思っております。

○鈴木克典委員長

時間もあまりございませんので、この項目につきましては、何かもうちょっとこの辺を強調したらいいとか、追加したほうがいいとかいう項目がございましたら、これにつきましても、後日事務局のほうにお伝えいただければなと思います。

最終的に報告書でまとめなければいけませんので、みなさんの想いを伝えた方がよろしいかと 思いますので、ぜひ、アイディアも含めまして、報告書につきましてもご意見をいただければな と思います。

それでは、時間になりましたので、今回出していただきましたご意見を整理していただいて、 次回は報告書に向けて議論をしていただきたいと思います。

それでは、最後に事務局の方から何か連絡事項はありますか。

○事務局(福澤市民自治推進課長)

まず、次回の会議ですけれども、報告書の整理などに時間も必要となりますので、お時間をいただきまして、5月下旬から6月中旬くらいで日程を調整させていただきたいと思います。担当者のほうから後日ご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に室長の小角の方から少しご挨拶させていただきます。

○小角市民自治推進室長

本日も本当に、いろいろなご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。この委員会は新年度にあと2回ほど開催する予定ですけれども、年度末ということで、これまでの4回の検討委員会に対しまして、委員のみなさまに大変貴重なご意見をいただいて、ご協力をいただいておりますので、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

私事ではございますが、実は今日の今年の4月1日付の人事異動の内示がございまして、4月 1日から財政部の財政部長のほうに異動になりました。

引き続き、地域コミュニティの活性化というのは、札幌市にとって非常に大きな課題でございます。新年度に入りましても、また忌憚のないご意見をいただければと思っております。

この3年間の中で、地域の方からいろいろなご意見をいただいております。そういう地域の実情なども踏まえながら、よりよい札幌市政に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○鈴木克典委員長

その他、何かみなさんからありますか。それでは、長時間に渡りまして、ご意見をたくさんいただき、活発なご議論ありがとうございました。これをもちまして、第4回検討委員会の会議を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。